

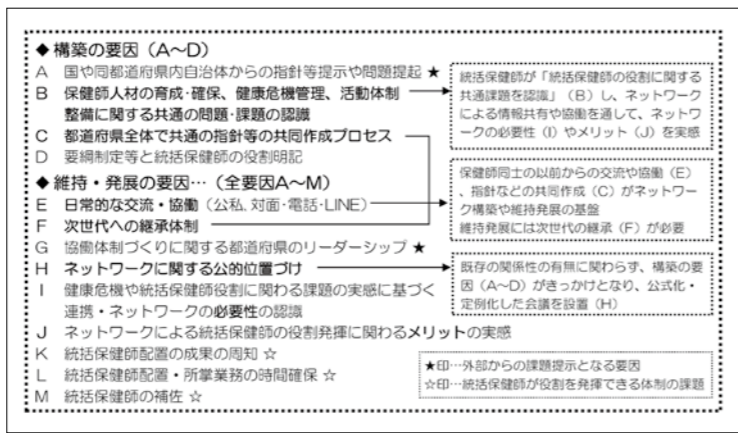
全国保健師長会 だより

① はじめに

令和5年の感染症法改正に伴い「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」が改正され、「健康危機管理を含めた地域保健施策の推進のために、総合的なマネジメントを担う保健師を配置すること」として、「統括保健師等が連携して組織横断的なマネジメント体制の充実に努めること」が明記されました。昨今、大規模な感染症の流行や災害の発生が続いており、健康危機発生時に迅速な対応ができる体制整備は急務となっています。

本事業では、各地域で統括保健師の連携強化を促し、健康危機管理を含めた地域保健施策の推進の一助とするために、先行研究から統括保健師間のネットワーク（以下、「ネットワーク」という）に着目

図2 ネットワークの構築・維持・発展要因



課題は、次世代への継承や所掌業務の時間確保、補佐の配置等、統括保健師の役割発揮のための体制に関わる内容でした。

④ ネットワークの成果

ネットワークの成果は、「統括保健師の機能発揮による保健師の組織体制の強化」およびそれによる「住民サービスの向上」に分けられました。ネットワークが統括保健師の機能発揮を促し、健康危機管理体制の推進や住民サービスの向

令和5年度地域保健総合推進事業結果報告 「健康危機管理における保健活動を推進する統括保健師間ネットワーク構築に関する調査事業」

全国保健師長会 / 神奈川県平塚保健福祉事務所 富岡 順子

し、その構築、維持発展の要因および成果等を明らかにする目的でインタビュー調査を実施しました。

*令和4年度地域保健総合推進事業「災害時における自治体保健師間連携（ネットワーク）の検討」両宮（千葉県立保健医療大学）

② 実施概要

- (1) 調査概要
- ① 対象 ネットワークにより効果的に保健活動を展開している統括保健師（8自治体22人：北海道、山梨県、神奈川県、愛知県、和歌山県、滋賀県、広島県、仙台市）
- ※傍線はグループインタビュー
- ② 方法 事前に質問票を送付し、対面でインタビュー調査を実施
- ③ 期間 令和5年10月11日、令和6年1月2月（追加調査）
- ④ 内容 属性、自治体の特徴、健康危機を含む効果的な保健活動に

表 ネットワークの成果

(1) 統括保健師の機能発揮による保健師の組織体制の強化	(2) 住民サービスの向上
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保健師の組織体制が強化 <ul style="list-style-type: none"> 健康危機発生時の保健師マンパワーの確保 保健師人材育成体制の確立 健康危機発生に備えた保健活動体制の整備 統括保健師の配置拡大の検討 統括保健師のリーダーシップの認知拡大 次期統括保健師の育成条件整備 (例) 統括保健師が調整窓口になり、市町村から保健所への応援が速やかに図られた。 (例) 能登半島地震直後から統括保健師間で連絡調整し、迅速に応援派遣を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時 <ul style="list-style-type: none"> 感染者への相談支援、生活支援の充実 感染者への対応、支援提供の迅速化 住民への感染拡大予防に関する啓発啓発の充実 ワクチン接種体制の迅速な構築、接種率の向上 (例) 救急医療体制の整備につながった。市町村の協力を得て課題を抱える家族への支援が円滑にできた。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 統括保健師の役割発揮を促進 <ul style="list-style-type: none"> 統括保健師としての役割明確化による役割発揮の促進 統括保健師同士のサポート関係が構築 統括保健師として果たす役割と優先度を整理、やるべきことがクリアになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域保健活動における住民サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> 難病等がある方への市町村サービスの円滑な導入 在宅医療・介護連携における多職種ネットワーク構築 新規事業の効率的な導入 (例) 新規事業立ち上げ時に、日ごとの統括関係からの相談ができ、他自治体と連動した実施と市独自の実施を早くから明確にでき、自市だけでは受けられない市民サービス提供の仕組みを構築できた。

◆ ネットワークによる健康危機管理体制の推進

新型コロナウイルス感染症拡大時には、ネットワークにより統括保健師間で相談しやすく、市町村から速やかに応援が得られ、保健師人員体制を増強できました。

令和6年能登半島地震では、発災直後から統括保健師間で連絡し、派遣の準備を進めて、複数自治体

寄与するネットワークの範囲、構築・維持・発展の要因、成果、課題等

(2) 分析方法

事例の特徴を整理し、ネットワークの形態、構築・維持・発展の促進要因、成果を抽出・集約して検討

③ 結果および考察

① ネットワークの形態

ネットワークのエリアは、図1の4形態に分類され、公的な会議、人材育成研修や災害訓練、研究や研修を行う組織、職能団体等、さまざまな形式がありました。どの統括保健師も複数のネットワークに参加して、情報共有や意見交換を行っていました。会議は対面を重視していましたが、広域開催や緊急時にはWEBを活用していま

による合同派遣チームの結成や現地の活動情報の共有等、連携体制を迅速に整備していました。また、派遣の経験を共有して、受援等の体制の検討を予定し、災害時の体制強化にもつながっていました。

◆ 統括保健師の機能強化と住民サービスの向上

統括保健師は、統括保健師同士の意見交換から役割が明確になり、より的確に動くことができました。

図3 形態・構築・維持発展の要因・成果の関連

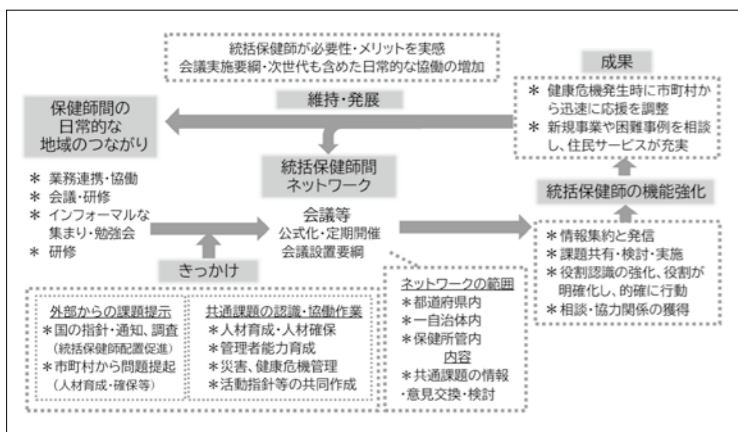
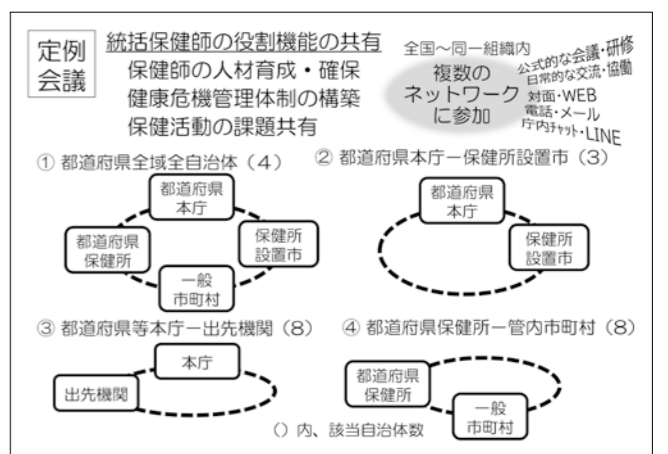


図1 ネットワークの形態



② ネットワークの構築の要因

ネットワーク構築は、図2A-Dが要因となり、自治体の特徴や既存の関係性が関与していました。

③ ネットワークの維持・発展の要因と課題

ネットワークの維持・発展には図2の全要因が関与していました。会議の公的な位置付けや、統括保健師自身がネットワークにメリットを感じていることが、維持・発展の重要な要因となっていました。

ネットワークにより統括保健師には情報が集まり、相談や調整が容易になりました。

また、自治体の特徴が類似する地域保健活動の情報も得やすく、持続性広域性のある事業や地域に合う取り組みを展開でき、住民サービスの向上にもつながりました。

④ まとめ・今後の方向性

ネットワークは、統括保健師の機能強化を促し、健康危機管理を含む地域保健活動の充実につながっていました。健康危機発生時の協働は、連携を強固にし、体制強化にもつながると考えられます。

今後は、全国保健師長会の「統括保健師間ネットワーク推進特別委員会（令和6年度設置）」を中心に、本事業の結果を周知して各地の統括保健師間のネットワークの推進を促すとともに、統括保健師の機能強化に関わる現状と課題を把握して、後押しとなる取り組みを検討していきます。

事業報告書&概要版は
全国保健師長会HPに
掲載中！